

運輸部

Point

沖縄総合事務局では、地域資源を活用した地域主体の商品開発・造成による観光まちづくりを推進・支援するため、平成18年度から「観光まちづくりコンサルティング事業」を推進しています。平成20年度は宮古島市を重点支援地域に選定し、「沖縄観光まちづくりアドバイザリー会議」による集中的なコンサルティングを実施し、宮古島市の実践的な観光振興プラン策定を支援しました。

「市民力」を活かした滞在力のある「宮古ブランド」形成を図ります！



宮古島市観光マーケティング検討会議

観光地づくりの推進に当たっては、従来の送客側の旅行業者主導の「受け身」の観光振興策ではなく、当該地域にしかない観光魅力を発掘するとともにそれを観光商品に組み込み、市場に積極的に流通させていく「攻め」の観光振興策が求められています。このため、沖縄総合事務局では、地域観光マーケティングの促進に向けた地域と旅行会社等との連携・協働により地域の觀

光魅力を発掘・増進させ、新たな企画旅行商品として流通を促進するため、観光まちづくりコンサルティング事業」を平成18年度から実施しています。平成20年度は、学識経験者、民間の観光関係業者等のメンバーからなる「沖縄観光まちづくりアドバイザリー会議」による審査の結果、重点支援地域として宮古島市が選定されたことから、宮古島市が「宮古島ブランド」の形成を図ることを目標とし、そのための5つの取り組み強化策を柱とする実践的な観光振興プランの策定を支援しました。

第一は、市民力を活かした観光客の歓迎強化・拡大です。従来主にイベント参加のため来島した団体客に対し空港での歓迎(セレモニー)を行つてきましたが、さらに対象を拡大し、一般の個人客に対する三線・宮古民謡等による歓迎を実施するとともに、島嶼ならではのアイデアとして、入島証(入島ビザ)の発行を企画していくま

とと共に、人間味豊かな温かさと

ングのキーワードは、「市民力」です。その背景には、宮古島の誇る美しい海と自然景観の素晴らしい

観光マーケティングの推進

観光地づくりに不可欠な地域資源を活用した旅行商品の造成・販売は、従来から旅行業者主導で行われているのが実情。一方、最近の旅行ニーズの変化と多様化に対応するためには、地域が主体となって魅力ある地域資源を発掘し、新たな観光商品として造成する取り組みが求められている。

そこで、地域主体の商品開発・造成による観光まちづくりを推進・支援するため、沖縄総合事務局に「沖縄観光まちづくりアドバイザリー会議」を設置し、選定地域へのアドバイスや集中的なコンサルティングを実施。

地域観光マーケティング促進スキーム

地域の観光まちづくりアドバイザリー会議による地域観光マーケティング戦略シートの作成提出

「観光まちづくりアドバイザリー会議による地域観光マーケティング戦略シート」の作成・提出

地域に対する各種事業の実施
地域の要請に応じて適宜アドバイザリー会議による
アドバイスの実施
地域の情報商品化に向けた
アイデアや担当窓口に関する
情報推進主体のHPへの
掲載
各地域と旅行会社との商談
会の開催
観光マーケティング戦略シートの
評価、情報の収集・整

「沖縄観光まちづくりアドバイザリー会議の委員構成

氏名	職名	分野
1 岩佐吉郎(座長)	名桜大学寄付講座教授	学識経験者
2 東良和	沖縄ツーリスト株社長	旅行事業者
3 菊知良明	JTB沖縄株社長	
4 木下嘉美	株式会社日本ツーリスト沖縄代表取締役社長	
5 赤嶺順康	日本旅行業協会沖縄支部事務局長	
6 堤朗	全国旅行業協会沖縄県支部長	旅行団体
7 保坂好泰	沖縄観光コンベンション・アート常務理事	観光団体
8 知念健男	沖縄都市モール株式会社常務	
9 坂井博	株式会社JAL沖縄社長	交通事業者
10 作田隆男	ANAセールス沖縄社長	
11 村山剛	沖縄県観光企画課観光まちづくり調整監	
12 岩見吉輝	沖縄総合事務局開発建設部企画調整官	
13 紺野博行	沖縄総合事務局運輸部企画室長	行政機関

(注) 委員構成はH21年2月現在 事務局: 沖縄総合事務局運輸部企画室

す。初年度は毎日1回のみの歓迎とし、2年目以降に徐々に回数を増やすため、市民ボランティアの「観光市民サポート」、事業者サポートの「観光サポートカノパト」を結成します。

第二は、市民力を活かした観光ガイドの養成。強化です。新たに「宮古島観光ガイド」「シテガイド」の「観光カリスマガイド」を含む)を創設し、観光ガイドの有料化を図ります。また、島外在住の有名人等による「宮古島観光大使」の任命や観光タクシーの本格導入を前提とした宮古島限定の「観光タクシーサー



宮古空港での歓迎セレモニー



宮古空港での歓迎(三線・宮古民謡等)



エコアイランド宮古島観光協会会場

す。地域主体で造成する観光商品については、市民の日常生活活動に根ざした着地型の体験・交流。学習型商品の造成に力を注ぎます。体験型では「宮古体験工芸村」の体験プログラム「宮古上布・陶芸藍染・貝細工・宮子馬の乗馬体験等)を、交流型では「おじい・おばとのふれあい交流体験」等を学習型では「エコアイランド宮古島観察ツアー」等の産業観光商品を、それぞれ活用・造成していく予定です。

第四は、宣伝力の強化です。地域の特性を活かした魅力的な取組を国内外の観光客に周知するには、地域自らが積極的に情報発信を行う必要があります。そこで、多言語(5言語)表記を含む観光情報案内(宮古島観光協会HP)

以上の取組みは、平成21年度は宮古島市が独自に実証事業等の準備作業を進めていき、平成22年度以降の本格実施を目指すとしています。

第五は、推進体制の強化です。市民・事業者(団体)・行政の代表で構成する「宮古島市観光客受入促進協議会」(仮称)を宮古島市に設置します。また、宮古島観光協会内に「観光客受入促進事業本部」(仮称)を設け、上記の取組を積極的に推進していきます。

Pやパンフ等)に力を入れると共に、「観光情報サービスセンター」(仮称)の設置やインターネットによる商品販売を促進します。

第六は、推進体制の強化です。市民・事業者(団体)・行政の代表で構成する「宮古島市観光客受入促進協議会」(仮称)を宮古島市に設置します。また、宮古島観光協会内に「観光客受入促進事業本部」(仮称)を設け、上記の取組を積極的に推進していきます。